

概要 要:老朽化している地震観測施設を更新し、停電対策の強化を実施。令和7年12月8日の青森県東方沖の地震では、更新した地震観測施設の観測データも活用し、地震・津波情報を適時・適切に発表した。

対策名:118 地震・津波に対する防災気象情報の高度化対策<5か年加速化対策>【国土交通省】

- 実施主体:気象庁
- 実施場所:全国の地震観測施設
- 事業概要:

老朽化している地震観測施設を順次更新し、停電対策の強化を実施。これにより、住民避難や捜索救難活動等の防災対応に必要な緊急地震速報、津波警報等の地震・津波情報の迅速な発表体制を維持し、地震・津波災害の被害を軽減する。

- 事業費:

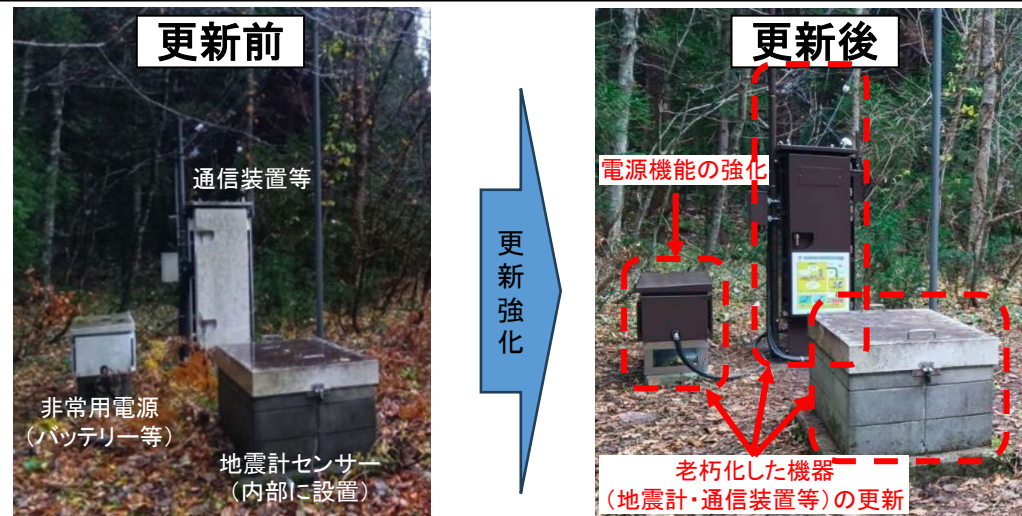
主な事業	実施内容	事業費	実施期間
地震観測施設の整備	観測施設更新、停電対策強化	約14億円	R3~R6
うち5か年加速化対策(加速化・深化分)	観測施設更新、停電対策強化	約10億円	R3~R6

- 災害の外力、被害と効果:

更新・強化により地震観測施設の老朽化による障害の発生を未然に防止。

令和7年12月8日の青森県東方沖の地震では、正常に稼働していた全国の地震観測施設の観測データを用いて緊急地震速報、津波警報、北海道・三陸沖後発地震注意情報等の各種地震・津波情報を適時・適切に発表し、自治体の避難指示等の防災対応や住民の避難行動等に貢献。

地震観測装置の更新(青森県むつ市「青森大畑」観測点)



観測データの解析等

地震・津波情報の適時・的確な発表

